

第3期若草小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）	地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	①きずなを育て確 める	1-2 きずな活動の推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 (年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催する。)	・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。 ・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践する。	校区きずな推進委員会／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				地域全般	●住民座談会の開催 (年1回開催／校区きずな推進委員会にてその年度に応じたテーマ設定を協議する。)			・若草小学校区としての課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。 ・小学校区内の情報や課題を共有する場が必要。	実施	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進	日頃からの見守り・訪問・声かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 (校区内全町内会の実施を目標に、地区連・単位町内会への働きかけを行う。)	・日頃から向こう三軒両隣の見守りや声かけ、挨拶活動を推進する。 ・町内会福祉部、民生委員・児童委員等と連携し、高齢者や障がい者世帯を把握しつつ活動を推進する。	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	③きずなを護り強 める	6-8 社会参加の促進	居場所・相談・つながり づくりの推進	高齢者 障がい者 等	●ふれあいいきいきサロンの推進 (地域のサロン活動の推進及び集会所等での実施。)	・サロン活動を推進する為に、ふれあいいきいきサロンに関する座談会を開催する。	ふれあいいきいきサロン／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				高齢者	●ふれあい会食会の推進 (地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることなく、地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを目的に実施する。)	・会食会を通して見守りの活動にも繋がっているため今後も継続して実施する。 ・普段会わない高齢者との交流の場として推進する。	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
6	④きずなを護り強 める	8-12 防災活動の推進	防災活動	地域全般	●防災活動の普及啓発、要支援者への避難訓練参加促進と避難ルートの周知等	・高齢者や障がい者にも避難訓練に参加してもらえるよう促す。 ・車椅子等の福祉用具の使用法の講習を実施する。	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7	⑤きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進	高齢者支援	高齢者 障がい者 等	●小学校区で取り組む軽微な生活支援の提供体制の構築 (ゴミ出しや除雪、買い物支援等の取り組み・提供方法を協議したうえで実施。)	・団塊の世代が多く高齢化が進み隣近所に、除雪や買い物等をお願いしづらくお互い気を遣わないで、助け合える環境づくりが必要。 ・地域の様々な資源と連携を取りながら新たな生活支援の方法を確立し、実施したい。 ・サービスの提供にあたっては、有償も視野にいれ、協議検討する。	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒